

寮生活について

令和8年 10 月 1 日
株式会社 KITAICHI

1. 夕張地域留学の目標

「これからの社会を生きていく土台をつくる」

2. 公設寮「山雫」で取り組むこと

公設寮「山雫」は、温かく安心な暮らしの中で自己成長できる寮生活、夕張ならではの経験、一人一人に寄り添ったサポート環境を提供します。住民との交流、食事会や飲食店さんとの交流など、地域や人との関わりのなかで成長できる地域留学を、生徒・HC（あるいは市職員）と一緒に作りあげていきましょう。

（１）日曜の自炊、ミーティング

- ・毎週日曜日には、生徒による共同自炊を行います。
- ・食事後にミーティング時間を設けます。次週のスケジュール確認、寮の活動についての話し合い、よりよい寮生活にするための意見交換などを行う場とします。

（２）寮の活動について

- ・年間スケジュールを立て、日曜日のミーティングの中で生徒とハウスコーディネーター（以下 HC）が話し合いをしながら取り組むことを決めます。
- ・地域行事等は、月間スケジュールに記載、新たに把握した時点でスケジュールに追加・周知し、希望する寮生と参加します。
- ・個々のニーズに合わせて、夕張でできる体験の提案を行います。

※寮の活動（イベント）へは、より多くの参加を望むところですが、強制参加ではありません。

（３）寮の情報発信について

- ・夕張地域留学の取組で撮影した写真・動画は、魅力発信のため広報活動（SNS、広報誌など）に使用します。
- ・撮影した写真・動画は、発信する前に寮のグループ LINE または寮生に直接確認しますので、発信して欲しくない写真や動画がある場合は、寮のグループ LINE のアルバムからの削除かその旨を伝えてください。

3. 寮生活の基本的な考え方

（１）ルールで管理するのではなく、生徒が自ら考え行動する寮を目指す

- ・生徒が自ら考え行動できるよう、HC と生徒が議論しながらルールの設定や問題解決できる寮を目指します。

※安全面や健康面を考慮して設定しているルールの変更はできかねます。

（２）生徒と同じ目線に立って生活をサポートします

- ・HC は、寮生一人一人と密にコミュニケーションをとり、上下の関係性ではなく、一人の人間として寮生から相談しやすい関係、雰囲気づくりに努めます。

（３）生徒のチャレンジを応援します

- ・学校とは違う学びの場として、寮生主体のチャレンジができたり、自立した生活ができる土台となる成長ができることを、地域留学の最大の価値と考えています。

4. 寮費について

月額 55,000 円（食費 50,000 円、光熱水費 5,000 円）

- ・当月分を当月末までに指定の口座にお振り込み下さい。
- ・食事会など寮費以上の食事提供を行っているため、体調不良や学校行事等による欠食

の割引は行いません

- ・長期休み（春休み、夏休み、冬休み）の帰省時や海外短期留学など長期で公設寮に不在となる期間、学校行事などで朝からお弁当の準備が必要な場合のみ日割り計算とします。なお、光熱水費 5,000 円の割引は行いません。
- ・長期休み（春休み、夏休み、冬休み）に寮に残る場合は、朝食と夕食は通常通り提供します。昼食は月～金曜日に寮にお弁当を配達しますが、部活動等で必要としない場合は、800 円を寮費から割引します。（2日前までに連絡が必要です）

5. 食事提供について

（1）朝食

- ・以下を基本として、運営者にて購入します。
ご飯の場合：ご飯、ふりかけ※、卵、味噌汁※
パンの場合：食パン、ジャム※、卵、スープ※
- ※原則として種類の追加は受付ませんが、寮生から希望があれば、予算の範囲内で次に購入する際の参考にします。
- ・夕食時に提供されるおかずは、朝食分を含めた発注としており、各自調整して食べてください。
- ・寮生は自ら準備し食事を取り、後片付けまで行います。

（2）昼食

- ・平日は市内の飲食店等からお弁当を高校に配達します。土日祝日の提供はありません。
- ・学校行事で配達では間に合わない場合は、寮生自ら用意することとし、寮費から割り引きます。

（3）夕食

- ・HC が飲食店から寮へ配達します。月～土の週6回の提供とし、日曜日はHC と寮生で共同自炊します。

（4）その他

- ・飲食店が食事を提供できない場合は、寮費割り引きとし、各自で用意とする。
- ・配膳は基本寮生が行います。
- ・各自のタイミングで食事をとって構いません。
- ・夕食の炊飯と翌日の朝食後の炊飯器の片づけはHCが行います。

曜日	朝食	昼食	夕食
月	自炊 (食材のみ提供)	飲食店	飲食店
火		飲食店	飲食店
水		飲食店	飲食店
木		飲食店	飲食店
金		飲食店	飲食店
土		生徒が用意	飲食店
日		生徒が用意	共同自炊
祝日		生徒が用意	当該曜日の飲食店

6. 食事に関する注意事項

（1）栄養管理、食事体制に対するリクエスト

- ・原則、在寮時は提供された食事をとることとします。
- ・栄養管理の観点から、個人の味付けや食材の好き嫌いには対応できません。

- ・極端な栄養バランスが繰り返される場合は改善を行います。

(2) アレルギー対応

- ・入寮時に HC と生徒全員で確認します。
- ・飲食店には、対象の食材を除く対応を依頼します。
- ・調味料等を除く対応は困難であり、重度のアレルギー対応が必要な場合は、入寮前に保護者と対応を相談します。
- ・原則自己責任とし、自己管理の徹底をお願いします。HC が近くにいなくても対応できる準備をお願いします。

(3) 欠食したい場合の連絡方法

- ・欠食したい場合は、2 日前までに個別連絡グループ LINE（寮生・保護者・HC）で連絡をお願いします。例）「〇〇のため、7 日朝食～9 日昼食までの食事をキャンセルしてください。」
- ・食事は、HC が 2 日前に飲食店に発注しています。直前でのキャンセルはできないため、すでに注文している食事は、寮生全体で調節をします。

(4) 体調不良の場合の食事対応

- ・スポーツドリンク、ゼリー飲料、乾麺は体調不良時の為に寮に常備しているので、通常の食事が食べられない場合は、ご利用ください。
- ・体調不良で調理が難しい時は、遠慮なく HC に調理を依頼してください。
- ・その他購入してほしいものなど、要望がある場合は、個別連絡グループ LINE で依頼してください。ただし、常備しているもの以外についての購入費用は、寮費に追加して請求します。

(5) 体調不良で高校を休むが、欠食しない場合

- ・昼食（お弁当）は 12 時頃に寮に届けてもらいます。玄関前のお弁当受け渡しボックスに入れてもらうため、自分で取る対応とします。
- ・夕食は通常と同様の対応となります。

(6) 冷蔵庫のスペースは譲り合い、食材は自己管理する

- ・冷蔵庫のスペースは譲り合って使用しましょう。
- ・個人で購入したものは、名前を書いたトレーに収納し、入りきらないものは名前を書いて自己責任で管理してください。

(7) 学校行事などで平日以外に昼食が必要な場合

- ・土日祝日は食事提供ができないため、各自で用意をお願いします。

7. 体調不良時の対応

(1) 基本的な対応

- ・体調不良で登校不可能な場合は HC の訪問を待たずに「保護者、HC、生徒」のグループ LINE にご連絡ください。優先して寮へ訪問し対応します。
- ・HC は、朝（7:30~8:30）、昼（12:00~13:00）、夕（16:00~17:00）、夜（22:00~22:30）に生徒の様子を確認します。
- ・寮生は、可能であれば部屋から出て熱や症状などの報告をお願いします。
- ・部屋から出てこれない場合や寝ている場合は、無理に起こすことはしませんが、緊急性があっても気づけないため、HC が部屋に立ち入り病状の確認を行います。
- ・HC が緊急性を感じる場合や、38 度を超えており反応がない場合には、どのタイミングでも、確認をとることなく部屋に立ち入り、状況確認を行います。
- ・急激な体調悪化を感じた場合、グループラインや電話で HC に連絡してください。

- ・ HC は病院からの指示に従う形で看病対応します。
- ・ 状況は随時 HC から保護者に連絡します。
- ・ 風邪やアレルギーなどの常備薬がなくなってしまった場合は、病院へ連れていくか、緊急性の買い物として指定された薬を HC が代理で購入します。
- ・ 熱があるがどうしても学校に行きたい場合は、保護者に相談し、確認がとれてから登校をお願いします。

(2) 病院へ行くかの判断

- ・ 病院へ行くかどうかは、基本的に保護者判断とします。
ただし、38 度を超えている場合や感染症などの疑いがある場合は、保護者に連絡がつかなくても、HC の判断で病院に連れて行く場合があります。

(3) 同室の生徒との隔離

- ・ インフルエンザや新型コロナウイルス感染など、同室の生徒に感染が広がる恐れがあると HC が判断した場合は、他の部屋または㈱ KITAICHI 事務所に隔離します。

8. HC の対応について

(1) 平日

- ・ 7:30~8:30 の間に各寮点呼確認を行います。
- ・ 18:00~18:30 の間に夕食を配達し、門限まで各寮に滞在します。
- ・ 22:00~22:30 の間に消灯確認を行います。

(2) 土日祝日

- ・ 9:00~10:00 に寮を訪問し、生徒と顔を合わせます。寝ている生徒を起こすことはしません。
- ・ 日曜日は、17:00 から共同自炊を行い、生徒とのミーティングを行います。
- ・ その他は平日と同様の対応となります。

(3) プライバシーの配慮

- ・ HC は、プライバシーへの配慮を最大限行いますが、寮での共同生活において、プライベートに入り込まないといけない存在であるということを理解してください。
- ・ HC は、業務の必要に応じて、風呂場、洗濯部屋、トイレなどの共有スペースに入室します。なお、男性の HC は、女子寮の洗濯場やトイレには入室しない対応をとります。
- ・ 気になることがあれば、遠慮なく HC に申し出てください。
- ・ 直接言いにくい場合は、各寮に設置している意見箱、または月一振り返りシートをご利用ください。

(4) 買い出し対応

- ・ HC は毎週土曜日に買い出しを行います。足りない調味料や朝食用食材があれば、前日までに連絡をお願いします。
- ・ 個人の買い物の送迎については、緊急の場合を除き、対応できません。

(5) 生徒の送迎について

- ・ 寮の活動で、HC が車で生徒を送迎する場合があります。
- ・ 市内の場合は、保護者への確認は行いません。
- ・ 市外の場合は、保護者に確認します。
- ・ 安全運転に心がけますが、事故が発生した場合は、HC 個人で加入している保険範囲での補償となります。(同乗者人身傷害補償付きの保険に加入)

(6) その他

- ・ 災害時や急な体調不良時など、緊急時は 24 時間体制で対応します。

9. トラブルがあった場合の対応

(1) 生徒同士のトラブル

- ・まずは当事者同士で話し合いによる解決を目指しましょう。
- ・当事者同士で解決ができない場合、HC に相談してください。当事者の生徒を集めて対話し、問題解決に伴走します。

(2) 入寮誓約事項違反の対応

- ・飲酒、喫煙、夜間抜け出し、関係する法令、夕張高校の校則、寮で決められたルールを遵守することができない場合は、退寮となる場合があります。
- ・生徒指導対応となった場合、「一時的に退寮」とします。

①指導期間が1～2日の場合

- ・HC 等が市内宿泊施設等の別部屋に宿泊し、監督します。
- ・HC 等を含めた宿泊費、生徒分の食費は、寮費に含めて請求いたします。

※寮の部屋が空いていて、かつ同性の HC 等が宿泊対応できる場合のみ、寮内で対応します。

②指導期間が3日以上の場合

- ・原則、保護者は翌日までに夕張にお越しいただき、指導期間は市内ホテル等で生徒の監督をいただきます。
- ・保護者が到着するまでの間は、①のとおり対応いたします。

10. 閉寮期間について

- ・学校の長期休みに合わせて閉寮期間を設けます。閉寮期間中は原則帰省することとし、食事提供や HC の対応は行いません。閉寮期間中は食費を割り引きます。
- ・帰省する場合は、生徒と保護者間で相談のうえ、3 日前までに「帰省・外泊申請書」を提出してください。
- ・帰省の際は、原則公共交通機関を利用するか、保護者が送迎を行うようにしてください。ただし、やむを得ず送迎が必要な場合は早めにご相談下さい。

11. 寮生活について

(1) コミュニケーション

- ・積極的に挨拶をしましょう。

(2) 自主活動の時間

- ・勉強している人がいれば、配慮して活動しましょう。

(3) 消灯後の時間

- ・消灯時に必ず就寝している必要はありませんが、学校生活に影響が出ないように就寝しましょう。
- ・消灯後に勉強等をしても構いませんが、寝ている人に迷惑をかけないようにしましょう。
- ・消灯後に勉強等で共用スペースの利用を希望する場合は、事前に個別連絡グループ LINE で HC に連絡してください。
早く起きたなどで、早朝に共有スペースを利用することは差支えありません。その際に HC への事前連絡は不要ですが、まだ寝ている人に迷惑がかからないように利用しましょう。
- ・うるさくて眠れないなどの苦情があった場合は、新たにルールを設けます。

(4) 清掃

- ・寮内の清掃とごみ出しは、生徒同士で週の当番を決めて対応してください。
- ・清掃後は、HC による清掃確認、清掃指導を行います。
- ・使用したときに極端に汚れた場合は、その都度清掃しましょう。
- ・年 2 回（夏休み前、冬休み前）、大掃除を実施します。

(5) 風呂・洗面所・洗濯室・トイレ

- ・他の生徒が気持ちよく使用できるように気をつけましょう。
- ・個人の所有物など放置物がないように気をつけましょう。

(6) 施設・設備・備品

- ・公共のものであることに留意し、大切に使用しましょう。
- ・破損した場合、速やかに HC に報告をお願いします。
- ・場合によっては、破損した物の、一部または全額を負担してもらうこともあります。

(7) 部屋の入れ替え

- ・年 1 回程度、部屋の清掃や他の寮生との交流を目的に部屋の入れ替えを行うことがあります。

(8) 外泊

- ①寮生から 3 日前までに個別連絡グループ LINE での連絡をお願いします。
- ②記載内容は、書面の申請書に準じます。（別途案内）

(9) 在寮確認

- ・門限に間に合わない場合は、寮のグループ LINE に連絡をお願いします。

(10) 貴重品の取り扱い

- ・貴重品は必ず鍵付きのロッカーに入れ、自己責任で管理をお願いします。

(11) 禁止事項

- ・寮生以外の者を HC の許可なく寮内に入れること。
- ・お金や高価な物の貸し借りをすること。
- ・近隣や他者に対する迷惑行為。
- ・持ち込み禁止物を持ち込むこと。
- ・門限を過ぎてから寮の建物外に出ること（21:00～翌 5:30）

(12) LINE のグループ種類と内容について

- ・「寮グループ LINE」・・・寮生全員と HC 全員寮生全体に関する周知等に利用します。
- ・「個別連絡グループ LINE」・・・寮生（個人）・保護者・HC 全員外泊や欠食、体調などの保護者の確認が必要な情報を共有します。
- ・「各寮の LINE」・・・男子寮と HC 全員、女子寮と HC 全員各寮ごとの周知等に利用します。
- ・寮側の情報共有の観点から、寮生と HC との個人間での LINE のやり取りはしません。
- ・保護者と HC の LINE は、引き続き利用いたします。